

令和6年度 第2回 吉田町地域公共交通協議会 会議録	開 催	日時 令和6年10月7日(月) 午前10時00分～11時48分
		場所 吉田町役場2階 町民ホール
議事	(1)吉田町地域公共交通協議会設置要綱の改正について (2)“ぎゅっと”カーよしだのハッピーライド in 静岡プロジェクトへの参加について (3)“ぎゅっと”カーよしだの緊急時対応について	
報告	(1) 吉田町地域公共交通計画の進捗について (2) “ぎゅっと”カーよしだの状況について ① 通学・通勤時交通手段についてのアンケート結果について ② 朝の運行方法、利用促進について ③ 利用実績について	
出席委員 15名	(吉田町地域公共交通協議会) 別紙「令和6年度第2回吉田町地域公共交通協議会出席者名簿」による	
欠席委員 2名		
会議の成立	委員総数17名の内15名が出席。過半数を超えており会議成立	
オブザーバー 3名		
傍聴者	なし	
次第	1 開会 2 あいさつ(会長) 3 議事 4 報告 5 閉会	
議事	<u>(1)吉田町地域公共交通協議会設置要綱の改正について(公共交通の運賃設定に係る部会設置について)⇒承認</u> 事務局より資料1の説明 【質疑・意見等】 (委員) ○第2条第1項第2号が「自家用有償旅客運送」になっているが、これは元々何から変わったものか。 (事務局) ○「町運営有償運送」となっていた。 (委員)	

	<p>○今までに町が行う福祉有償運送は無かったのか。 （事務局）</p> <p>○ない。 （委員）</p> <p>○それが自家用有償運送に変わったということは、町ではないNPO等が行う交通空白地有償運送についても含まれ、かつ福祉有償運送も含まれるということと理解してよいか。 （事務局）</p> <p>○お見込みのとおり。 （委員）</p> <p>○今までは福祉有償運送はなかったか。 （事務局）</p> <p>○福祉有償運送はなかった。 （委員）</p> <p>○ということは、これまでは町が行う自家用有償運送しか想定していなかったが、これからは、町以外が行う有償旅客運送と福祉有償運送、（道路運送法）第78条2号で規定しているものはすべてここで協議することとしたという説明がなかった。 （事務局）</p> <p>○委員の発言どおり。 （委員）</p> <p>○そこは大きな変更であると思う。ただ、今回の改正をしたから（自家用有償運送等を）奨励するものではなく、（議事として）出てきたら議論しなければならない。今までも本来準備しておかなければならないことではあったともいえる。 あと、前号の「旅客運送」としているのは、意識しているか分からないが、タクシーも含まれるということで良いか。 （事務局）</p> <p>○お見込みのとおり。 （委員）</p> <p>○ということは、タクシーの料金も変更可能になったということ。これは昨年度の（国の）法改正でそうなった。吉田町内でタクシー料金に何か特別な料金を入れる場合、料金をの値下げ、値上げについては運賃料金部会で可能になるということ。皆さんもそういうふうにご理解いただきたい。定価を上げる・下げるというよりは、利用する人や時間帯によってどうかということを議論するということがよいのではないかと思う。</p>
--	---

これからは町地域公共交通協議会できちんと議論し、運賃や対価とする方針を決め、その後に運賃料金部会に諮ることになるということで、補足説明とさせていただきます。

(委員)

○第9条第3項にあるとおり運賃料金部会開催前に、事前に公聴会の開催、住民や利用者その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じるとあるが、利用者の方に広く意見を聞くために、広報よしだの活用、町ホームページ・公式LINEなどと組み合わせる等して、広く意見を求めるにはどうしたらよいかということに主眼をおき、「公聴会」という言い方をしているが、できる範囲で対応していただきたい。

(2) “ぎゅっと”カーよしだアンケートのハッピーライド in 静岡プロジェクトへの参加について⇒承認

事務局より資料2の説明

【質疑・意見等】

(委員)

高速道路を走る路線、土日運休の自主運行路線やデマンド交通は対象外路線になっているが、ごく少数だが、デマンド交通が対象路線になっているところもある。“ぎゅっと”カーよしだは、デマンド交通であるが、本事業に合わせ、小学生を対象に無料にし、さらには地域住民の利用促進、町外の方の利用も踏まえて、今回対象路線にするということで、事業開始まで時間があまりないが、実行委員会でも周知するが町でも周知をお願いしたい。

(事務局)

町でも周知する。

(委員)

静岡相良線は対象になるのか。

(事務局)

対象とならない。

(委員)

静岡相良線が対象外であることを明記するべき。

「無料デー」は賛成ではないが、やるなら、対象外路線は無しにすべきと考える。“ぎゅっと”カーは、まさに今回は宣伝すべきところ。小学生が無料になるということで、どれだけ利用があるか。興味深いところである。データを取る、周知する意味でも今回“ぎゅっと”カーよしだを対象とすることはいいのではないかと思う。

報告	<p>(委員) 今回県バス協会のホームページ内に本事業を周知しており、そこに対象路線・対象外路線を掲載している。</p> <p>(委員) それでも、対象外路線だという貼紙は必要だと思う。ホームページだけでは不十分だと思う。利用者と運転手とのトラブルを避けるという点からも、牧之原市、吉田町のバス停には貼紙しておいた方がいいと思う。</p> <p>(会長) 一番利用したい路線だと思われるので周知徹底していただきたい。</p> <p>(事務局) 周知の対応について承知。</p> <p><u>(3) “ぎゅっと”カーよしだの緊急時対応について⇒承認</u></p> <p>事務局より資料3の説明</p> <p>【質疑・意見等】</p> <p>(委員) ○運休の種類「運行の打ち切り（部分運休）」とあるが、これは全部の運休と部分運休の2つに分かれるという意味か。あと、運休の判断の①で運休する場合、災害対策本部が設置されたら全部運休とするという意味か。</p> <p>(事務局) ○運行打ち切りは、警報等が発出された時点で運休するという事で「部分運休」という言い方をしている。</p> <p>(委員) ○その時点から運休するという意味か。</p> <p>(事務局) お見込みのとおり。</p> <p>(委員) ○シンプルに連絡体制図を作成しておけば、事業者も含めて分かりやすくなると思う。</p> <p><u>(1)吉田町地域公共交通計画の進捗について</u></p> <p>事務局より資料4の説明</p> <p>【質疑・意見等】</p> <p>(委員) ○回数券について質問。資料の(10)と(11)は回数券の種類が違うのか。</p>
----	--

(事務局)

回数券の種類については現在検討中で、次回の協議会で改めて報告する。

(委員)

○老人クラブの関係者に登録者を募ったところ90名程会員登録をしていただいた。登録した方から「こんなに多くが利用して実際乗ることが出来るのか」という質問があった。

(事務局)

○同時に多くの予約が入れば、乗れないことはあるかもしれない。配車についてはAIが効率よく配車するため、乗合での利用になることもある。

(委員)

吉田町は狭いので、予約が重なった場合は効率的に配車ができる。現在の利用状況ではその心配はいらない。とりあえず乗っていただいて確認してもらうのが良いと思う。

(委員)

○施策の6, 7の吉田IC入口について、接している県道島田吉田線のしかるべき所管課と連絡を密にしていきたい。

(2) “ぎゅっと”カーよしだの状況について

事務局より資料5の説明

【質疑・意見等】

(委員)

○吉田町は狭いので、利用が増えてくると乗合率が高くなる可能性は高くなる。朝や夜の利用は予約がまとまるため、そこで乗合率を上げていくことも可能。1年目の状況からするとおかしな数字ではないが、この3倍くらいは何もしなくても増えていくと思われる。

3倍でも効率は低いいためもっと増やしていく必要がある。登録者数と実際の利用者数の関係だが、3割くらいだが多いか少ないか疑問に思われるかもしれないが、他事例と比較すると、これは高い水準と思われる。登録したら即1回使ってもらおうようにする必要がある。これをしないと利用は増えないのは一般的に分かってきている。全国平均的にいうと、1割台なので、“ぎゅっと”カーよしだはかなり頑張っているといえる。あとは登録から時間が経過している方への呼びかけも必要である。登録から行動に移してもらうことが大事。

高齢の登録者は人口に対して1割くらいだが、まだまだ周知不足。どこでもそうだが、利用していない人への周知ではなく、実際使った人

	<p>から伝えてもらわないと増えない。影響力のある方にモニターになってもらい、周囲に広めてもらうことも一つの方法である。ここにいる委員の方々も周囲の方に広めていただきたい。あまり利用が見込めないものはここまで利用は増えないが、ただし、何もしないと現状のままになってしまう。</p> <p>あと、町外の方で利用される方はほぼ無いということか。</p> <p>(事務局)</p> <p>○現状、利用は少ない。町外の会員登録はいるが、利用は少ない。</p> <p>(委員)</p> <p>○吉田町はバス停留所が少ない。吉田町に着いても歩かなくてはいけない。吉田町へアクセスするバスやタクシーに乗る前に併せて“ぎゅっと”カーよしだのが使えることを周知すべき。町のホームページにもバス停は少ないながらも“ぎゅっと”カーよしだで町内の至るところにアクセスできることを周知していただきたい。</p>
	<p>閉会 (11 : 48)</p>